

Ⅳ 地域保健課の業務概要

地域保健課の業務は、保健師関係指導事業、母子保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等を主業務として広域的専門的業務を実施している。また、管内市の保健、医療、福祉の関係機関と連携を深め、事業の推進に努めている。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健課・疾病対策課に配属され、各課の業務に対応した活動を行っている。また管内市の保健師活動への支援・調整も行っており、地域保健活動の推進と保健師等の資質向上のために、研修会や連絡会議を開催した。

(1) 管内概況

保健所の保健師は地域保健課、疾病対策課に配属され業務分担で活動し、令和7年度の管内保健師就業状況は、保健所24名、松戸市73名、流山市50名、我孫子市28名の計175名である。母子保健・思春期保健・地域職域連携推進事業・一人ひとりに応じた健康支援・市町村支援・精神保健福祉・感染症対策・難病対策・学生等の保健所実習等の分野で役割を担い、業務の推進を図った。住民への身近な対人サービスについては、主に市の保健師が対応し、その充実に努めている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和7年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和5年度	165	22	98	17	19	9
令和6年度	168	22	100	19	19	8
令和7年度	175	24	109	17	18	7
松戸市	73	－	58	3	6	6
流山市	50	－	33	12	4	1
我孫子市	28	－	18	2	8	－

(2) 保健所保健師活動

保健師活動状況は、表 1 - (2) のとおりである。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位 : 件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
			面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲 : 会議)
総 数	218	341	150	209	4,349	724	199(36)
感 染 症	45	61	12	12	513	469	19(17)
結 核	115	185	75	130	2,778	254	50(11)
精 神 障 害	-	-	1	1	26	-	-
長 期 療 養 児	27	47	34	38	201	-	80(4)
難 病	31	48	11	11	206	-	50(4)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	3	-	-
その他の疾病	-	-	1	1	28	-	-
妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	-
低出生体重児	-	-	-	-	-	-	-
(未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	-
乳 幼 児	-	-	1	1	4	-	-
そ の 他	-	-	15	15	590	1	-
訪問延世帯数	218	341					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和7年 5月19日	令和7年度の保健活動 の共有を図る	① 情報共有(重点項目、新規採用者 および転入職員紹介、就業状況 等) ② 情報交換(業務担当別)	57人
令和7年 7月29日	災害時の保健活動	「日頃の活動から受援を考える」を テーマにグループワークを実施	44人
令和7年 10月27日	地域で生活する医ケア 児への支援	講演「医療的ケア児の支援について 地域の皆様と共有したいこと」 講師 千葉リハビリテーションセン ター総合相談部 佐藤郁夫 氏 報告「医療的ケアのある子の就園・ 就学体験談」(保健所)	55人
令和8年 2月2日	業務研究会発表に向け て	業務研究会プレ発表会を実施	47人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和7年 5月1日	新任期向け 事業の考え方(基礎編)	10人
令和7年 5月12日	(1) 所内研及び管内研の年間予定について (2) 各課の業務計画・業務予定 (3) 現任教育について (4) 業務集録について	21人
令和7年 6月12日	新任期向け 長期療養児の家庭訪問計画作成について	6人
令和7年 7月14日	健康福祉部災害対策マニュアルをもとに、保健所の役割を考える	18人
令和7年 9月9日	事例検討(結核)	18人
令和7年 11月10日	業務研究提出前の検討	12人
令和8年 1月19日	新任期向け 保健事業の展開について	14人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和7年度は市川保健所（健康福祉センター）が実施		

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和7年 11月7日	講演 「在宅ケアに関わるあらゆる支援者のためのメンタルヘルス 講座」 講師 訪問看護ステーションすびか 管理者 丁野雪子 氏	33 人

2 母子保健事業

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、管内市と連携しながら訪問指導事業、小児慢性特定疾病医療支援事業、長期療養児支援事業、思春期保健事業を実施した。また、母子保健の向上及び地域の支援体制を整備するため、母子保健推進協議会、管内母子保健担当者会議を開催した。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健施策を効果的に推進するため、医師会・助産師会・医療機関等の代表者及び管内市の関係者から構成する母子保健推進協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和8年1月29日	18人	【テーマ】 妊産婦のメンタルヘルス 【内容】 (1) 精神科からの報告 (2) 事例報告(松戸市・流山市) (3) 意見交換 令和5年度より産後を見据えた産前からの支援について協議を行った。令和7年度は、精神科領域の取り組みにも焦点を当て、妊産婦のメンタルヘルス支援としての産科医療機関・精神科医療機関・行政との協働について協議した。

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

管内市と保健所の母子保健担当者が、連携体制の構築や質の高い母子保健サービスの提供のために情報交換・意見交換を行う。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和7年7月9日	15人 管内母子保健担当 柏児童相談所保健師	(1) 令和7年度母子保健事業について (2) 管内市との情報共有について (3) 保健所の今年度の実施事業について

(3) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健事業従事者の資質向上を図るために研修会を開催した。

表 2 - (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研 修 会 の 名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職 種	内 容
思春期保健講演会 (再掲 思春期 保健相談事業)	令和7年8月6日	オンライン 139名 オンデマンド 視聴回数 253回	講演「思春期年代の子どもの心を考える。 ～不登校・引きこもりはなぜ思春期に生じる のか～」 講師 愛育研究所顧問、駒木野病院顧問、 たけだメンタルクリニック医師 齊藤 万比古 氏
母子保健従事者 研修会	令和7年10月27日	会場 13名 オンライン 33名	講演「妊産婦のメンタルヘルス支援について ～妊娠期からのアプローチの重要性～」 講師 医療法人学術会 木村病院 臨床心理士・公認心理士 後藤美智子 氏
小児慢性特定疾病 児童等自立支援事 業地域支援者研修 会 (再掲 小児慢性 特定疾病児童等自 立支援事業)	令和7年10月27日	76名	講演「医療的ケア児の支援について 地域の 皆様と共有したいこと」 講師 千葉リハビリテーションセンター 総合相談部 佐藤郁夫 氏 報告「医療的ケアのある子の就園・就学体験 談」(保健所)

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた妊娠週数別・年齢階級別の届出数は表 2－(4) のとおりであった。ただし、届出数には管外在住者分も含まれる。

表 2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区 分 妊 娠 週 数	令和 5 年度	令和 6 年度	令 和 7 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	434	405	440	20	82	84	108	98	44	4	－	－
満 7 週以前	232	194	256	9	45	43	70	59	27	3	－	－
満 8 週～満 11 週	176	184	167	10	36	39	34	34	13	1	－	－
満 12 週～満 15 週	8	8	7	1	1	1	2	2	－	－	－	－
満 16 週～満 19 週	9	7	7	－	－	1	－	2	4	－	－	－
満 20 週～満 21 週	9	12	3	－	－	－	2	1	－	－	－	－
不 詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表 2－(5) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参 加 人 員
令和 7 年 12 月 19 日	講演「よりよい人生のために 人と人との関係で大切なこと 自分の感情と向き合う」 講師 千葉県助産師会 思春期保健相談士 助産師 加藤 睦 氏	県立松戸馬橋 高校生徒およ び教職員	910 人

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図ることを目的としている。

対象者：18歳未満の児童（継続認定者は、20歳の誕生日の前日まで）

対象疾患：16疾患群（801疾病）

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成受給者状況（各年度3月31日現在）（単位：件）

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	松 戸 市	流 山 市	我孫子市
総 数	649	665	643	354	199	90
1 悪 性 新 生 物	95	99	94	45	36	13
2 慢 性 腎 疾 患	41	35	32	21	7	4
3 慢性呼吸器疾患	52	52	52	36	10	6
4 慢 性 心 疾 患	103	112	113	56	40	17
5 内 分 泌 疾 患	82	82	71	38	21	12
6 膠 原 病	18	17	17	7	7	3
5 糖 尿 病	32	30	29	15	10	4
8 先天性代謝異常	14	14	15	6	8	1
9 血 液 疾 患	25	22	21	11	8	2
10 免 疫 疾 患	1	2	1	－	－	1
11 神経・筋疾患	82	81	75	42	22	11
12 慢性消化器疾患	64	69	73	46	17	10
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	26	30	29	20	7	2
14 皮 膚 疾 患	2	4	2	1	－	1
15 骨 系 統 疾 患	9	12	15	8	4	3
16 脈 管 系 疾 患	3	4	4	2	2	－

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成27年1月1日から施行）

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 研修会、講演会、交流会等

表2－(7)－ア 研修会、講演会、交流会等の実施内容

名 称	開 催 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
自立支援事業	令和7年11月24日	36名	医療的ケア児・保護者の交流（松戸市） 市内で開催している「ほわほわの森で遊ぼう」と共催し、講演会及びレクリエーションを実施した。 (1) 講演「特別支援学校ってどんなところ」 講師 松戸特別支援学校 教頭 椎橋 克夫 氏 (2) こども向けレクリエーション
	令和7年11月29日	12名	医療的ケア児・保護者の交流（流山市） 流山市（健康推進課・障害者支援課）、西深井地域生活支援センターすみれと共催し、交流会を実施した。 (1) 保育士によるパネルシアター (2) 交流タイム
	令和7年12月6日	13名	「内部疾患をもつ子どものための講演会・クリスマス会」 (1) 講演「将来の自立のために身につけたいこどもの力」 講師 東京情報大学 看護学部 教授 水野 芳子 氏 (2) 「患者会の紹介」 講師 全国心臓病のこどもを守る会（千葉支部）白倉 里美 氏 (3) こども向けレクリエーション 講師 作業療法士 西貝 萌子 氏
地域支援者研修会	令和7年10月27日	21名	講演「医療的ケア児の支援について 地域の皆様と共有したいこと」 講師 千葉リハビリテーションセンター 総合相談部 佐藤郁夫 氏 報告「医療的ケアのある子の就園・就学体験談」（保健所）

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－（7）－イ 療育相談指導内容

（単位：人）

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 （ 延 ）	5	4	4
家 庭 看 護 指 導	5	4	4
食 事 ・ 栄 養 指 導	－	－	－
歯 科 保 健 指 導	－	－	－
福 祉 制 度 の 紹 介	－	－	－
精 神 的 支 援	－	－	－
学 校 と の 連 絡	－	－	－
家 族 会 等 の 紹 介	－	－	－
そ の 他	－	－	－

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（7）－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

（単位：件）

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	25	21	46
悪 性 新 生 物	－	－	－
慢 性 呼 吸 器 疾 患	10	11	20
慢 性 心 疾 患	3	4	17
先 天 性 代 謝 異 常	2	2	－
内 分 泌 疾 患	－	1	2
神 経 ・ 筋 疾 患	1	1	3
慢 性 消 化 器 疾 患	4	－	－
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	2	4

エ 窓口相談事業

表2－（7）－エ 相談内容

（単位：件）

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 (延)	10	12	38
申 請 等	3	－	8
医 療	2	－	－
家 庭 看 護	3	6	25
福 祉 制 度	1	1	1
就 労	－	1	－
就 学	－	－	1
食 事 ・ 栄 養	1	－	－
歯 科	－	－	－
そ の 他	－	4	3

オ 訪問相談員派遣事業

表 2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 5 年度	1	3	1	3
令和 6 年度	-	-	-	-
令和 7 年度	1	3	3	3

(8) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うものである。

令和 7 年度の申請者はなし。

(9) 思春期保健相談事業

思春期のこころやからだの悩み等を解消することを目的に、臨床心理士や保健師による個別相談及び学校教諭等を対象とした講演会を実施している。思春期講演会はZoomを活用したオンラインおよび千葉県YouTubeチャンネルでオンデマンド配信により実施した。

表2－(9)－ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
令和7年度は実施なし			

表2－(9)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期講演会	令和7年8月6日	オンライン 139名 オンデマンド 視聴回数 253回	講演「思春期年代の子どもの心を考える。 ～不登校・引きこもりはなぜ思春期に生じるのか～」 講師 愛育研究所顧問、駒木野病院顧問、 たけだメンタルクリニック医師 齊藤 万比古 氏

表2－(9)－ウ 思春期保健事業個別相談

名 称		開催 回数	相談 件数	対象者	内 容
思春期保健 相談	臨 床 心 理 士	9	15	思 春 期 の こ ど も や その家族	不登校や精神的な不調に関する相談に応じ、 家族の対応の仕方などを助言した。
	保 健 師	随時	54		

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業のなかで、がん検診の普及啓発を行い受診率の向上を図っている。

健康増進法による健康増進事業には、①健康手帳の交付、②健康教育、③健康相談、④機能訓練、⑤訪問指導、⑥総合的な保健推進事業、⑦歯周病疾患検診、⑧骨粗しょう症検診、⑨肝炎ウイルス検診、⑩特定健康診査非対象者等に対する健康診査、⑪特定健康診査非対象者に対する保健指導、⑫がん検診があり、市が主体となり実施している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図っている。講習会については、松戸及び野田保健所の輪番で実施している。令和7年度の講習会は野田保健所が主催し、集合形式およびZoom配信により実施した。

表3 がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和8年1月15日	37人	講演 「大腸がん検診について ～大腸がんで命を落とすのはもったいない～」 講師 ちば県民保健予防財団 診療部消化器担当部長兼胃部内視鏡読影班長 山口 和也 医師

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的とし一人ひとりに応じた健康支援事業を実施した。

表4 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男 性	女 性	総 数
令和5年度	81	107	188
令和6年度	56	93	149
令和7年度	44	63	107

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月に改正自殺対策基本法が施行となり、自殺対策計画策定が市町村へ義務付けられた。昨年度は市町村の主催する会議に出席し、地域の自殺対策の現状等について共有を行った。その他、身近な健康問題として自殺を捉えられるよう啓発パンフレットの配布、ポスターの掲示などを行った。

表5 自殺予防普及啓発物資の配布状況

配付物	配布部数	配付者
「あなたのこころ元気ですか」	100部	来所者 講習会の参加者等

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、「保健所圏域地域・職域連携推進協議会」を設置し連携を図っている。

令和5年度より、テーマを「働く世代のフレイル対策」とし、フレイルの認知度向上を主とした取組を実施した。

表6－（1）松戸圏域地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年11月6日	14人	1) 令和7年度の事業実施内容報告 2) 令和5年度～7年度の事業評価について 3) 次年度以降のテーマ、活動方針について

表6－（2）松戸圏域地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年6月20日	10人	1) 昨年度の実績について 2) 今年度の事業計画及び各機関の取組について 3) 令和5年度～7年度の事業評価について
令和7年9月19日	11人	1) 令和7年度の活動について 2) 事業評価及び次年度以降の活動（案）について
令和8年2月19日	8人	1) 今年度の活動報告 2) 令和8年度の活動について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
【出前講座】 第1回 令和7年8月27日 第2回 令和7年12月11日	全国労働衛生週間説明会 31人 松戸商工会議所金融部会 20人
【普及啓発】	1 啓発リーフレット「転ばぬ先のフレイル対策」を、委員所属機関等で配布 2,280枚 2 出前講座周知リーフレットを配布 832枚 3 労働安全週間の事前説明会や給食施設研修会等でリーフレット配布、動画再生による周知 4 キャッチフレーズの活用（のぼり旗やウェットティッシュの作成等） 5 委員所属機関でホームページや会報等を活用し周知

7 栄養改善事業

生活習慣病予防と望ましい食生活の普及・定着を図るため、健康教育・栄養指導等を実施した。食環境整備のため、県民の健康づくりを応援する飲食店等の支援・指導、食品事業者に対する栄養成分表示に関する指導等を行った。特定給食施設等に対しては、健康増進法に基づく適切な栄養管理が実施できるよう指導・支援を行った。

管内の健康・食生活上の課題に対応するため、個別栄養相談の他、リーフレット等の配布により情報提供を行った。また、食環境整備として「健康ちば協力店」の周知啓発、食品事業者に対する栄養成分等の表示に関する指導等を実施した。

特定給食施設等に対しては、健康増進法に基づく栄養管理が実施できるよう、個別の指導・支援を行った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

住民の生活習慣病予防及び健康づくりのために、電話による個別指導の実施及び広報活動により正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-					-	-	-					-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	24	-	-	-	-	-	-	-	246	-	-	-	-	-	-
(再掲医療機関等へ委託)	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-					-	-	-					-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7－（1）－ア 病態別個別指導状況（単位：人）

区分 種別	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7－(1)－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	実施なし	—	—	—

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7－(1)－ウ 地域における健康づくり推進実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食環境づくりの聞き取り調査	令和 7 年 7 月～ 令和 8 年 2 月	事業所 給食施設	6 施設	食環境づくりに関する取組みの聞き取り 協力店及びフレイル出前講座の周知 汁物（味噌汁等）の塩分測定

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7－(1)－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	①流山市西深井地区 23 世帯 64 人 ②松戸市東松戸地区 15 世帯 40 人	① 令和 7 年 11 月 11 日及び 12 日 ② 令和 7 年 11 月 14 日及び 19 日 【調査内容】 ・栄養摂取状況調査（満 20 歳以上） 世帯状況と世帯員個人の食事状況 ・生活習慣調査（満 20 歳以上） ・身体状況調査 身長、体重（満 1 歳以上） 腹囲、血圧、血液検査、問診（満 20 歳以上） 歩数計による一日の運動量（満 20 歳以上）
県民健康・栄養調査	実施なし	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7－（１）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	14	29	－	－	
	特定保健用食品	－	－	－	－	
	栄養機能食品	－	－	－	－	
	機能性表示食品	－	－	－	－	
	その他※	－	－	－	－	
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		7	12	－	－	
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－	－	－	

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談（個別）		普及啓発（集団）	
		延相談件数		回数	延対象者数 内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		－（－）		－（－）	－（－）
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	－		－	－
	特定保健用食品	－		－	－
	栄養機能食品	－		－	－
	機能性表示食品	－		－	－
	その他※	－		－	－
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		－		－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－		－	－

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7－（１）－オ－（イ）食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	5（－）	15（－）
	機能性表示食品	－	－
	その他	－	－
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-(-)	-(-)	-(-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
国民健康・栄養調査結果返却	41 人	(1) 松戸保健所管内集団 給食協議会 55 周年記念事業 講話「フレイル予防の栄養と食事」 (2) 出前講座(地域・職域 連携推進事業) 講話「フレイル予防」「メタ ボリックシンドローム 予防」 対象 松戸商工会議所金融部会	2	246 人

(2) 給食施設指導

特定給食施設等に対して、健康増進法に基づく適切な栄養管理が実施できるよう、研修会の開催や資料の送付等により情報提供を行い、給食に携わる管理者・従事者の資質の向上に努めた。

また、栄養管理状況報告書等により、利用者と施設の特性に合わせた適切な栄養管理が行われるよう、個別の指導及び助言を行った。

給食施設状況

表7－(2) 給食施設状況

(単位:件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもいる 施設			栄養士のみ いる施設		管理 栄養 士 ど ち ら も い な い 施 設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調 理 師 の い な い 施 設	栄 養 成 分 表 示 施 設	栄 養 教 育 実 施 施 設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
421	132	161	96	230	175	138	191	55	6	67	330	770	91	415	313

ア 給食施設指導状況

表7－(2)－ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	89	30	39	20
		その他指導施設数	203	76	93	34
	喫食者への栄養・運動指導延人員		－	－	－	－
集団指導	給食管理指導	回 数	3	3		
		延 施 設 数	246	60	133	53
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	－	－	－	－
		延 人 員	－	－	－	－

イ 給食施設個別巡回指導

表7－（２）－イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
合 計		421	89	132	32	96	36	138	13	55	8
指定施設①	計	6	6	1	1	5	5				
	学校										
	病院	6	6	1	1	5	5				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食/回、750食/日以上（指定施設①を除く）②	計	117	24	75	19			37	5	5	
	学校	110	23	69	19			36	4	5	
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	6	1	5				1	1		
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊	1		1							
	一般給食センター										
	その他										

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
100食 /回, 250食 /日以上 (① 、② を除く)	計	229	39	42	7	76	24	75	4	36	4
	学校	18	1	9	1			8		1	
	病院	15	15	2	2	13	13				
	介護老人保健施設	16	3	3		13	3				
	介護医療院	2	1			2	1				
	老人福祉施設	34	6	10	2	24	4				
	児童福祉施設	124	8	16	2	21	2	61	4	26	
	社会福祉施設	2						2			
	事業所	8	5			1	1	1		6	4
	寄宿舍										
	矯正施設	1								1	
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	9		2		2		3		2	
その 他の 給食 施設	計	69	20	14	5	15	7	26	4	14	4
	学校										
	病院	8	8	2	2	6	6				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	8	3	3	1	1		4	2		
	児童福祉施設	28	3	3	1	8	1	16	1	1	
	社会福祉施設	4	2	2	1					2	1
	事業所										
	寄宿舍	1								1	
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	20	4	4				6	1	10	3

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	6	5	150
指導数	6	5	150

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設 管理者・ 従事者 研修会	令和7年 6月23日～ 8月31日	給食施設 管理者・従事 者	162施設 419人	オンライン配信(千葉県セミナーチャンネル) 講義「給食施設の衛生管理について」 講師：松戸保健所 生活衛生課 食品衛生監視員 講義「給食施設の栄養管理について」 講師：松戸保健所 地域保健課 栄養指導員
給食施設 栄養士 研修会	令和7年 9月5日 YouTube 令和7年 9月25日～ 11月25日	給食施設 管理栄養士・ 栄養士	27施設 29人 (YouTube57 施設70人 視聴回数 327回)	会場開催及びオンライン配信（千葉県セミナーチャンネル） 講演「日本人の食事摂取基準（2025年版） の給食施設での活用ポイント」 講師 東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊智子氏

（3）健康ちば協力店推進事業

表7－（3）－ア 健康ちば協力店登録状況

令和7年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数※	
－	－	－	3

表7－（3）－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及 啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発 及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		－	－	－	－	－	－
集団指導	13	406	－	－	－	－	－
合 計		406	－	－	－	－	－

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成 人員
松戸保健所管内 集団給食協議会	33 施設	給食運営に関する調査研究に関する事業、 栄養・調理技術に関する知識の普及啓発事業等	理事会、総会 の運営助言	79 人

(5) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況

(単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和5年度	113	74	65.5	137	27	28
令和6年度	84	59	70.2	177	29	33
令和7年度	83	61	73.5	142	29	35

8 歯科保健事業

国民の歯科の健康状態を明らかにすることを目的として、歯科疾患実態調査を実施した。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし				

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし				

(3) 歯科疾患実態調査

表8－(3) 歯科疾患実態調査実施状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
歯科疾患実態調査	実施なし	

9 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）」に基づく相談業務、法施行業務を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援、措置入院者等の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（１）精神保健福祉相談関連

精神保健福祉相談員等が、措置入院に係る対応や、地域支援機関等と連携しながら、相談・訪問・電話等により、精神保健福祉に関する相談に随時応じているほか、精神科医師による定例相談も実施している。相談内容は、診療に関すること、生活支援、社会復帰、依存症、認知症等と広範にわたる。

表９－（１）－ア 精神保健福祉に関する相談対応の総数（対象者の性・年齢別）

（単位：人）

	実 人 員	性			年齢					延 人 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
令和５年度	104	52	51	1	0	26	53	24	1	322
令和６年度	157	95	62	0	5	41	80	27	4	328
令和７年度	169	98	70	1	4	45	98	19	3	383
松戸市	108	67	41	0	2	24	65	15	2	243
流山市	24	13	11	0	1	9	13	1	0	45
我孫子市	7	4	3	0	0	1	6	0	0	17
管外・不明	30	14	15	1	1	11	14	3	1	78
相 談	61(21)	36(13)	24(8)	1(0)	2(2)	15(6)	34(10)	7(3)	3(0)	93(21)
訪 問	108(0)	62(0)	46(0)	0(0)	2(0)	30(0)	64(0)	12(0)	0(0)	290(0)
電 話										2,268
その他										52

※1 相談、訪問の実人員は重複あり。

※2 精神科医師による定例相談については（ ）に再掲。

※3 年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

※4 令和７年度分より計上方法を変更。（通報件数含む）

表９－（１）－イ 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第２ 木曜日	14：00 ～ 16：00	保健所（健康福祉センター）
毎月 第３ 月曜日	14：00 ～ 16：00	保健所（健康福祉センター）
毎月 第３ 木曜日	14：00 ～ 16：30	保健所（健康福祉センター）
毎月 不定期	不定期	事例により相談又は訪問を実施

※件数は、表９－（１）－ア「相談・訪問の（ ）内」及び表９－（１）－エ「医学的指導」で計上

表9－（１）－ウ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（相談の種別、延数別）

（単位：人）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	相談	訪問	電話	その他
延人数		433	419	2,703	93	290	2,268	52
精神保健福祉相談	診療に関すること	269	319	1,402	37	192	1,167	6
	社会復帰	14	13	64	1	17	46	0
	生活支援	36	38	384	14	56	290	24
	その他の相談	22	11	563	15	15	512	21
嗜煙問題に関する相談	アルコール	15	7	82	13	4	65	0
	覚醒剤	1	5	13	0	3	10	0
	その他の薬物	0	0	2	0	0	2	0
	ギャンブル	0	0	7	0	0	7	0
	ゲーム	0	0	0	0	0	0	0
摂食障害の相談		0	0	2	0	0	2	0
心の健康相談		12	7	98	8	0	89	1
思春期の相談		0	6	27	1	0	26	0
老年期の相談		64	11	70	1	5	64	0
てんかん		0	0	1	0	0	1	0
うつ・うつ状態		0	0	5	1	0	4	0
その他の相談		0	2	24	2	0	22	0

※ 令和7年度分より計上方法を変更。（電話相談及びその他の対応件数、相談種別にゲーム、うつ・うつ状態の項目を追加）

表9－（１）－エ 精神保健福祉に関する相談対応の総数（援助の内容、延件数）

（単位：件）

	延件数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和5年度	820	21	146	72	23	224	324	10
令和6年度	704	33	156	70	18	147	216	64
令和7年度	5,848	13	1,252	385	53	－	2,893	1,252

※1 援助内容は重複あり。

※2 令和7年度分より計上方法を変更。（表頭の「紹介・連絡」項目を削除）

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行う。措置診察が必要と判断された者には、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院もしくは緊急措置入院の要否を判断する。措置入院が必要と判断された者に対しては、入院先医療機関までの移送を実施する。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出等に係る対応状況（条文別）

（単位：件）

	申請・通報・届出等件数	措置診察の必要がないと認めた者	措置診察実施 (法第27条)		緊急措置診察実施 (法第29条の2)		措置業務に係る移送業務 (法第29条の2の2)		
			措置入院	措置不要	緊急措置入院	緊急措置不要	1次移送	2次移送	3次移送
令和5年度	110	30	67	9	15	4	0	0	34
令和6年度	102	43	53	5	8	1	0	0	21
令和7年度	121	57	57	7	15	0	0	0	13
法第22条 一般人の申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官の通報	64	26	33	5	15	0	0	0	13
法第24条 検察官の通報	30	4	24	2	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長の通報	27	27	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者の届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定通院医療機関の 管理者及び保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 通報等に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出等件数」は受理日で集計。

※2 精神保健指定医2名以上による診察を「措置診察」、緊急性が高く精神保健指定医1名による診察を「緊急措置診察」とする。

※3 緊急措置入院後は、原則として措置診察を実施することとなるが、緊急措置入院中に措置症状消退となることもある。

※4 措置不要には、措置入院以外の入院や入院にならなかった者を含む。

※5 1次・2次移送は、措置診察実施場所までの移送、3次移送は措置入院先医療機関までの移送。

表9－（2）－イ 申請・通報・届出に係る対応状況（性別・年齢別）

【再掲】

(単位：人)

	人員	性			年齢					延人数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	54	28	26	0	2	15	32	5	0	97
電話										276
その他										0

※年齢は、当該年度の初回対応時を基準とする。

(3) 精神障害者の退院後支援

措置入院者等に対しては、平成30年に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を元に、千葉県で作成した「精神障害者の退院後支援マニュアル」に基づき、帰住予定地を管轄する保健所が退院に関する支援を行う。同マニュアルに基づく支援の対象外とした者については、通常対応として支援を行う。

表9－（3）－ア 精神障害者の退院後支援に係る対応状況

(単位：人・件)

	支援対象者	支援計画作成あり	会議開催数
合計	25	0	0

※1 支援対象者とは措置入院をした者。（帰住予定先を管轄する保健所が実施する。）

※2 支援計画作成ありとは支援対象者のうち、本人の同意が得られ計画を作成した者。

(4) 管内精神科医療機関からの届出等

精神保健福祉法に基づき、管内医療機関から各種届出等が提出される。

表 9－(4) 管内精神科医療機関からの届出等件数

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
措置入院者の定期病状報告書	1	1	1
措置入院者の症状消退届	14	15	29
医療保護入院者の入院届	145	104	111
医療保護入院者の入院期間更新届	－	98	204
医療保護入院者の退院届	133	121	106
医療保護入院者の定期病状報告書	85	14	－
応急入院届	2	1	0
措置入院者転院申請書	9	2	1
仮退院許可申請書	1	0	0
再入院届	1	0	0

※1 「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和6年度より新設。

※2 「医療保護入院者の定期病状報告書」は、令和6年度より廃止。

(5) 医療保護入院等のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表 9－(5) 医療保護入院等のための移送対応状況

(単位：件)

	受付件数	診察件数	移送件数
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
令和7年度	0	0	0

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から同法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	6	15	1

※「その他」は、CPA会議（Care program approach の略）とケア会議以外の会議に参加した件数を計上している。

(7) その他精神保健福祉関係

地域の実情に応じて、会議や研修会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における協議の場等を通じて、各関係機関との連携を深めている。

表9－(7)－ア 会議・講演会等開催

名称	開催日	参加人数（人）	対象者等
柏市ケース検討会議	令和7年 7月17日	7	柏市保健所職員
令和7年度精神保健福祉担当者会議	令和7年 8月6日	10	関係機関職員

表9－(7)－イ 講師派遣

名称	日時	内容
千葉県入院者訪問支援員養成研修	令和7年 12月22日	入院者訪問支援員の養成

表9－(7)－ウ その他

名称	日時	内容
入院者訪問支援員事業実務者会議	令和7年10月27日 令和8年2月25日	入院者訪問支援員事業の振り返りと今後の方針について
我孫子市自殺対策協議会	令和7年8月8日	我孫子市の自殺対策に関する会議
松戸市自殺対策推進会議	令和7年8月4日 令和8年2月5日	松戸市の自殺対策に関する会議
松戸圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議実務者会議	令和7年5月22日 令和7年7月24日 令和7年9月25日 令和7年11月28日 令和8年1月22日 令和8年2月26日	松戸圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に関する実務者会議
松戸圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議事務局会議	令和7年4月24日 令和7年6月26日 令和7年8月28日 令和7年10月23日 令和7年12月25日	松戸圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に関する事務局会議
松戸圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議代表者会議	令和8年2月17日	松戸圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に関する代表者会議
地域在宅ケア研修会	令和7年11月7日	在宅ケアに係るあらゆる支援者の為のメンタルヘルス講座
令和7年度圏域連携コーディネーター会議	令和7年10月27日	千葉県の全圏域コーディネーターが集まって精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて検討する会議

表9－(7)－エ 組織育成・運営支援

(単位：件)

	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	0	0	0	0

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和5年度	406	－	45
令和6年度	396	－	36
令和7年度	435	－	22
松戸市	249	－	16
流山市	113	－	3
我孫子市	73	－	3

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
令和5年度	1	－	1
令和6年度	0	－	0
令和7年度	6	－	6
松戸市	3	－	3
流山市	2	－	2
我孫子市	1	－	1

12 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、難病法施行前の 56 疾患（特定疾患）から徐々に拡大し、348 疾病（指定難病）となっている。

なお、指定難病に移行していない 4 疾患については、特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、引き続き治療が必要な方の更新申請のみ受け付けている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 12 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度・市町村別 疾患名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数	3	4	4	2	2	-
ス モ ン	3	4	4	2	2	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位：件)

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数		6,442	6,703	7,041	4,204	1,679	1,158
1	球脊髄性筋萎縮症	12	12	13	6	5	2
2	筋萎縮性側索硬化症	67	59	59	29	16	14
3	脊髄性筋萎縮症	3	3	3	2	1	0
4	原発性側索硬化症	2	1	1	1	0	0
5	進行性核上性麻痺	89	87	68	31	22	15
6	パーキンソン病	830	868	921	531	212	178
7	大脳皮質基底核変性症	34	40	35	25	4	6
8	ハンチントン病	8	8	9	5	2	2
10	シャルコー・マリー・トゥース病	7	7	6	4	1	1
11	重症筋無力症	173	177	184	98	48	38
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	130	139	150	83	41	26
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	25	24	28	19	6	3
15	封入体筋炎	4	4	5	4	1	0
16	クロウ・深瀬症候群	2	3	4	1	2	1
17	多系統萎縮症	58	56	61	33	17	11
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	156	156	157	98	32	27
19	ライソゾーム病	10	8	6	2	3	1
20	副腎白質ジストロフィー	3	3	3	3	0	0
21	ミトコンドリア病	10	10	10	5	3	2
22	もやもや病	63	63	66	42	13	11
23	プリオン病	4	2	3	3	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	1	1	1	1	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	2	3	3	3	0	0
27	特発性基底核石灰化症	3	2	3	3	0	0
28	全身性アミロイドーシス	33	35	37	24	7	6
30	遠位型ミオパチー	1	1	3	3	0	0
31	ベスレムミオパチー	1	1	1	1	0	0
34	神経線維腫症	20	18	21	15	3	3
35	天疱瘡	15	18	22	12	6	4
36	表皮水疱症	1	1	1	1	0	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）	13	14	14	9	4	1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	1	0	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	1	0	0	0	0
40	高安動脈炎	26	25	24	15	7	2
41	巨細胞性動脈炎	14	18	28	18	4	6
42	結節性多発動脈炎	14	12	12	9	2	1
43	顕微鏡的多発血管炎	77	82	94	59	22	13
44	多発血管炎性肉芽腫症	22	23	27	15	6	6

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数		6, 442	6, 703	7, 041	4, 204	1, 679	1, 158
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	51	52	64	42	15	7
46	悪性関節リウマチ	31	29	31	25	3	3
47	バージャー病	7	6	6	4	2	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	5	4	3	1	0
49	全身性エリテマトーデス	428	453	464	269	107	88
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	175	188	189	113	49	27
51	全身性強皮症	177	180	178	110	40	28
52	混合性結合組織病	62	63	63	37	19	7
53	シェーグレン症候群	84	94	106	62	25	19
54	成人スチル病	24	27	25	17	6	2
55	再発性多発軟骨炎	3	3	5	3	0	2
56	ベーチェット病	94	96	90	56	19	15
57	特発性拡張型心筋症	88	87	83	61	13	9
58	肥大型心筋症	32	37	40	22	15	3
60	再生不良性貧血	44	47	47	27	5	15
61	自己免疫性溶血性貧血	9	6	8	4	4	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	8	9	3	2	4
63	特発性血小板減少性紫斑病	82	87	100	56	19	25
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	2	1	0	0	1
65	原発性免疫不全症候群	16	15	16	10	5	1
66	IgA 腎症	76	89	103	66	25	12
67	多発性嚢胞腎	115	114	122	79	24	19
68	黄色靱帯骨化症	21	24	25	15	7	3
69	後縦靱帯骨化症	154	163	172	116	36	20
70	広範脊柱管狭窄症	28	23	24	17	4	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	125	118	116	65	33	18
72	下垂体性ADH分泌異常症	25	24	23	14	6	3
74	下垂体性PRL分泌亢進症	7	9	10	7	3	0
75	クッシング病	8	7	6	3	1	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	1	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	29	29	28	16	6	6
78	下垂体前葉機能低下症	123	129	133	77	35	21
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2	2	2	2	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	6	6	3	2	1
83	アジソン病	2	2	3	2	1	0
84	サルコイドーシス	83	82	84	52	18	14
85	特発性間質性肺炎	160	188	194	104	52	38
86	肺動脈性肺高血圧症	24	24	27	11	15	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	38	37	38	20	9	9

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数		6,442	6,703	7,041	4,204	1,679	1,158
89	リンパ脈管筋腫症	7	9	8	6	1	1
90	網膜色素変性症	173	178	180	119	34	27
91	バッド・キアリ症候群	2	2	2	2	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	0	2	2	1	1	0
93	原発性胆汁性胆管炎	100	95	92	49	25	18
94	原発性硬化性胆管炎	7	7	7	4	1	2
95	自己免疫性肝炎	41	39	35	16	13	6
96	クローン病	300	309	328	203	70	55
97	潰瘍性大腸炎	821	866	917	547	236	134
98	好酸球性消化管疾患	3	4	4	0	3	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	1	1	0	1	0
107	若年性特発性関節炎	12	10	11	5	4	2
109	非典型溶血性尿毒症症候群	4	3	3	2	1	0
111	先天性ミオパチー	2	2	3	1	1	1
113	筋ジストロフィー	27	25	29	17	8	4
115	遺伝性周期性四肢麻痺	1	1	1	1	0	0
117	脊髄空洞症	3	3	4	3	1	0
118	脊髄髄膜瘤	1	1	1	1	0	0
122	脳表ヘモジゲリン沈着症	4	5	7	5	1	1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	1	1	0	1	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	1	1	0	0
127	前頭側頭葉変性症	9	7	8	7	1	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	2	2	0	0
133	メビウス症候群	0	0	1	1	0	0
136	片側巨脳症	1	1	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	1	1	1	0	0	1
139	先天性大脳白質形成不全症	1	1	1	0	1	0
144	レノックス・ガストー症候群	4	7	9	7	1	1
145	ウェスト症候群	7	7	7	6	1	0
150	環状20番染色体症候群	0	1	1	1	0	0
152	P C D H19関連症候群	1	1	1	0	0	1
156	レット症候群	3	4	4	2	0	2
158	結節性硬化症	6	6	5	4	0	1
160	先天性魚鱗癬	1	1	1	0	1	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	2	2	1	1	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	21	22	28	19	4	5
163	特発性後天性全身性無汗症	7	5	5	2	1	2
164	眼皮膚白皮症	1	1	1	1	0	0
167	マルファン症候群	3	1	3	1	0	2

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数		6, 442	6, 703	7, 041	4, 204	1, 679	1, 158
168	エーラス・ダンロス症候群	3	3	4	3	1	0
171	ウィルソン病	11	11	11	6	3	2
172	低ホスファターゼ症	0	1	1	1	0	0
173	VATER症候群	1	0	0	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	1	1	1	1	0	0
187	歌舞伎症候群	1	1	1	1	0	0
188	多脾症候群	1	1	1	0	0	1
189	無脾症候群	1	1	1	1	0	0
191	ウェルナー症候群	1	1	1	1	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	2	2	2	1	0	1
194	ソトス症候群	1	1	1	0	0	1
195	ヌーナン症候群	1	0	0	0	0	0
198	4p欠失症候群	0	0	1	0	0	1
207	総動脈幹遺残症	1	1	1	1	0	0
208	修正大血管転位症	2	2	1	0	1	0
209	完全大血管転位症	3	4	3	2	1	0
210	単心室症	4	3	4	3	1	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	3	3	3	0	2	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	3	3	4	1	2	1
215	ファロー四徴症	9	9	11	7	2	2
216	両大血管右室起始症	4	2	3	3	0	0
217	エプスタイン病	2	2	2	1	1	0
218	アルポート症候群	0	2	2	0	2	0
220	急速進行性糸球体腎炎	7	8	10	9	0	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	4	6	6	4	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	99	102	105	70	22	13
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3	3	3	1	2	0
224	紫斑病性腎炎	13	12	13	8	5	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4	4	6	6	0	0
227	オスラー病	4	5	3	3	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	1	0	1	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	1	0	1	0
235	副甲状腺機能低下症	1	2	1	1	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2	1	1	1	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	2	3	1	1	1
251	尿素サイクル異常症	0	0	2	1	1	0
257	肝型糖原病	2	2	2	1	0	1
266	家族性地中海熱	2	4	6	2	1	3
271	強直性脊椎炎	20	18	21	11	6	4

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数		6,442	6,703	7,041	4,204	1,679	1,158
274	骨形成不全症	1	1	1	1	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーム病	1	1	1	0	0	1
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	1	1	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	6	6	5	3	0	2
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1	0	0	0	0
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	1	1	1	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	1	1	1	0	0
291	ヒルシウスプルング病（全結腸型又は小腸型）	1	1	1	1	0	0
293	総排泄腔遺残	1	1	1	0	1	0
296	胆道閉鎖症	3	3	5	1	3	1
297	アラジール症候群	0	0	1	1	0	0
299	嚢胞性線維症	0	1	1	0	1	0
300	I g G 4 関連疾患	30	29	26	16	8	2
301	黄斑ジストロフィー	0	2	4	4	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	3	2	2	1	1	0
306	好酸球性副鼻腔炎	199	232	280	165	73	42
309	進行性ミオクロームステんかん	0	0	1	0	0	1
316	カルニチン回路異常症	2	2	2	1	1	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	1	1	1	1	0	0
328	前眼部形成異常	0	1	0	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	1	1	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	3	3	1	1	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	12	14	13	7	5	1
335	ネフロン癆	1	1	1	1	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	1	1	1	1	0	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	0	0	1	0	1	0
346	原発性肝外門脈閉塞症	－	－	1	0	1	0

※受給者なしの疾患は省略。

（３）先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 － （３） 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 （単位：人）

年度	総数	松戸市	流山市	我孫子市
令和 5 年度	29	19	6	4
令和 6 年度	32	23	5	4
令和 7 年度	33	24	5	4

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位: 人)

区 分 年 度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令和5年度	1	1	-	-	1	-	8	-
令和6年度	6	6	-	-	7	-	21	30
令和7年度	6	6	2	2	21	2	21	15

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年 度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和5年度	5	12	7	12
令和6年度	4	13	8	13
令和7年度	10	17	16	17

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区 分 年 度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和5年度	令和5年 11月16日	講演「難病患者の災害支援について」	保健師、看護師、 管轄市職員 等	26
令和6年度	令和6年 5月20日	講演「コミュニケーション機器の基礎知識と 導入支援について」 講師 株式会社みどりのまきば企画 代表取締役 玉浦 正憲 氏	保健師、看護師等	12
	令和7年 3月5日	講演「自助具等生活の中で活用できる道具や 暮らし方の工夫」 講師 流山中央病院附属泉リハビリテーショ ン病院 広瀬 哲義 氏・野辺 幸子 氏		14
令和7年度	令和8年 2月10日	講演「在宅神経難病患者に対するサービス 導入・調整の工夫」 交流会「支援者でつながろう～みんなで話し て悩みを解決！」	保健師、看護師、 管理栄養士、介護 支援専門員等	31

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
実施なし					

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	17	31	48
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	15	24	38
ラ イ ソ ゾ ー ム 病	-	1	-
ベ ツ レ ム ミ オ パ チ ー	-	2	-
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	-	1	-
筋 ジ ス ト ロ フ ィ ー	1	1	-
ウ エ ス ト 症 候 群	-	1	3
レ ッ ト 症 候 群	1	1	1
進 行 性 核 上 性 麻 痺	-	-	1
パ ー キ ン ソ ン 病	-	-	2
脊 髄 小 脳 変 性 症	-	-	1
全 身 性 強 皮 症	-	-	1
先 天 性 大 脳 白 質 形 成 不 全 症	-	-	1

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況

(単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従 事 者 人 数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理学 療法 士等	保 健 師	そ の 他
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む

カ 窓口相談事業

表12-(4)-カ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相 談 者 数 (延)	17	16	11
申 請 等	6	1	4
医 療	6	2	5
家 庭 看 護	3	12	1
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	2	1	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	1

※申請等に関する相談者数については、平成28年度より計上方法の定義を変更した。

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員（職種）	延人数	内 容
実施なし				

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和5年度	22	2	15	3	－	2
令和6年度	34	－	33	－	－	1
令和7年度	22	－	20	2	－	－

表13－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和5年度	－	－	－	－	－	－
令和6年度	－	－	－	－	－	－
令和7年度	－	－	－	－	－	－

14 市町村支援

管内各市の健康増進計画・虐待防止対策等会議に委員として出席し、専門的・広域的な視点から支援している。また、保健師、管理栄養士等を対象とした研修会を開催し、地域保健活動の推進と資質の向上を図った。

(1) 市町村への支援状況

表14—(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ
松戸市	松戸市少年センター運営協議会	1	課	事業報告・次年度活動計画
	松戸市学校保健会理事会	1	課	事業計画・事業報告
	松戸市児童虐待防止ネットワーク会議	1	医	活動方針・活動報告・児童虐待の状況
	松戸市児童虐待防止ネットワーク実務者会議	2	保	活動報告・事業計画、調査結果報告等
	松戸市母子保健連絡協議会	1	保	活動報告・事業計画
	松戸市地域ケア会議	1	次	地域包括ケアシステムの構築
	松戸市医療のケア児の支援のための連携推進会議	2	保	実績報告・事業計画
	松戸市健康づくり推進会議	1	課	事業報告・新計画策定
	松戸市自殺対策推進会議	2	精	計画の概要及び状況・今後の取組
流山市	流山市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	実績報告・事例報告
	流山市要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保	実績報告・事例報告
	流山市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	次	実績報告・事業計画
	流山市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議	2	保	実績報告・事業計画、対応状況調査結果、次年度計画等
	流山市母子保健事業定例会	1	保	実績報告・事業計画
	流山市保健主事部会	0	保	活動方針・活動計画・情報交換
	流山市避難行動要支援班作業部会	1	保	活動報告・活動方針・情報交換
我孫子市	我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会	2	課	活動報告
	我孫子市健康づくり推進協議会	1	課	事業計画・実績報告
	我孫子市自殺対策協議会	1	精	計画の概要・活動報告・取組

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）